



2020年5月11日

各 位

会 社 名 亀田製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 佐藤 勇
(コード番号 2220 東証第1部)
問合せ先 取 締 役 管理本部長 小林 章
(TEL 025-382-2111)

定款一部変更のお知らせ

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を2020年6月17日開催予定の当社第63期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当グループは、長期ビジョンに掲げる「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向けて、国内においては食品事業の拡大を推進するとともに、海外における米菓の事業展開を加速しております。食品事業およびグローバルな事業展開の促進、経営基盤の更なる強化を図るため、社外取締役の増員を含め、取締役の員数を12名以内から14名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第17条 (条文省略)	第1条～第17条 (現行どおり)
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>14</u> 名以内とする
第19条～第48条 (条文省略)	第19条～第48条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月17日 (予定)

定款変更の効力発生日 2020年6月17日 (予定)

以 上